

添付法令資料 1 :

韓国社会連帯経済基本法（目次）

2026 年 9 月 15 日法律第 21921 号により制定 2027 年 3 月 16 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 6 条）
第 2 章	社会連帯経済発展に関する基本計画等（第 7 条ないし第 10 条）
第 3 章	社会連帯経済発展委員会及び推進体系（第 11 条ないし第 15 条）
第 4 章	社会連帯金融（第 16 条ないし第 18 条）
第 5 章	社会連帯経済組織の育成及び支援等（第 19 条ないし第 25 条）
第 6 章	社会連帯経済組織の運営及び公示（第 26 条及び第 27 条）
第 7 章	補則（第 28 条）
附則	